

石川県内には、数多くのNPOが活動しています。このコーナーでは、県内のNPOのリーダーにインタビューし、特色や現状などをシリーズで紹介しています。今回は、中高生の国際交流や環境学習などへの取り組みを支援している、NPO法人ボランティアキャンプ事務局長の南手骨太さんにお話をうかがいました。

## 「中高生の自主性や意欲を育て、成長を手伝いたい」

NPO法人ボランティアキャンプ事務局長 南手 骨太さん

### ◆ 学校や学年の枠を超えた、自由な社会活動の場を提供

——ボランティアキャンプでは、どのような活動をされていますか。

**南手** 中学生や高校生が、ボランティア、国際交流、アウトドア、環境学習など、さまざまな活動に自由に取り組むための場づくりを行っています。現在、15人の中高生が参加して、毎週日曜日にミーティングを開き、活動のスケジュールやイベントの企画などについて話し合っています。スタッフは私も含めて11人です。

——ボランティアキャンプを始めたきっかけはなんですか。

**南手** 私はこれまでフリースクール運営や学校の講師、地域のスポーツ活動などで子どもたちとかわって来ました。その中で感じたのは、子どもの活動や交友関係が学校単位のものに限られ、年齢や価値観などが大きく違う者同士で交流する機会がほとんどないという事実です。そこで、自分を高めたい、社会に役立つ活動をしたいと望む中高生に、学校や学年の枠を超えて活躍できる環境を提供しようとの団体を立ち上げました。

——これまでにどんなイベントを開かれましたか。

**南手** 海外からの留学生を招待してティーパーティー（お茶会）をしたり、河北潟の環境を考えるシンポジウムで調査報告を発表するなどしてきました。夏休みには、門前町で留学生や地元の子どもたちも交えての合宿を実施する予定です。

——イベントの企画や運営などは、すべて中高生自身の手に行かれていますか。

**南手** はい。私たちスタッフは、中高生では難しい外部との交渉や交通手段の確保、お金の問題などではサポートしますが、それ以外は、彼ら彼女らが自分たちの責任でやります。日常生



中高生企画のティーパーティーは、留学生との温かい交流の場になった。

活では、言われたことだけしていてもそれなりに過ごせますが、ここでは、積極的に動かなければ何も始まらない。その代わり、自分のやりたいと思うことが実現できるので、参加しているメンバーは強い意欲を持って取り組んでくれています。

### ◆ 学校外教育の充実には、地域団体の活動が不可欠

——イベントなどを通じて、中高生が成長したと感じることはありますか。

**南手** 今年1月に活動を始めたばかりですが、ミーティングやイベントを重ねるごとに、物事の進め方をはじめとする技術面や固定観念にとらわれない発想の柔軟さなどに、本当に驚くべき成長が見られます。失敗をおそれずに自分の考えで動くことで、本来持っている能力がぐんぐん伸びてきたのだと思います。

——教育分野でNPOに期待される役割はなんでしょう。

**南手** 学校教育の週5日制導入で子どもの自由時間が増え、子どもたちの個性も多様化する中で、NPOの役割はますます重要になってくると思います。ボランティアキャンプのようなリーダー育成的な活動のほかにも、子どもたちの癒しとなったり、芸術的な面から成長をサポートするなど、多種多様な団体がどんどん増えてくると素敵だと思います。

——今後の目標を教えてください。

**南手** いずれは活動範囲を県外や海外にも広げたいと考えています。以前、ボランティアキャンプのイベントでハンガリーからの留学生からお話を聞いたときに、いつか現地で井戸掘りを手伝おうと盛り上がり、具体的な計画も動いています。メンバーのみんなには、より広い世界に羽ばたいてもらって、将来は社会全体を引っ張るような材のある人材に育ってほしいですね。

P R O F I L E



南手 骨太  
(なんて こんた)

金沢市保古在住。商社マンとして都市開発に関わっていたが、社会構造の大きなひずみによって、次世代を担う子どもたちが育っていないことに気づき、教育の大切さに目覚めて退社。さまざまな教育の現場を経験したあと、平成11年に故郷の金沢市に戻り、現在は「南手骨太自由研究室」を主宰して、子どもの意欲や好奇心を伸ばす教育に取り組んでいる。

【お問い合わせ】 NPO法人ボランティアキャンプ  
金沢市保古1-33 TEL 076(240)3335

※この冊子は再生紙を使用しております。

# いしかわ

# NPO

【特集】  
NPOと行政との協働を考える

# ニュース

● INFORMATION  
県からのお知らせ  
NPO・ボランティア情報  
助成金ニュース

● リーダーズVOICE  
NPO法人ボランティアキャンプ  
南手 骨太さん



つながる、  
ひろがる、  
ふれあう。

石川県

URL <http://www.ishikawa-npo.jp>

# 豊かな地域社会創造のために互いに協力を!!

NPOへの理解を深め、NPOと行政との“協働”を推進するため、県では「NPOとの協働に関する手引」を作成し、今年3月、県庁全部局や市町村等に配布しました。また、事業の委託をNPOに対して公募するなど、協働への意識が高まっています。今回はNPOと行政との協働でどんなメリットが生まれるのか、また理想的な協働とは何かを考えます。

## 協働の意義

NPOと行政とは、ともに非営利・公益分野を担い、社会的・公共的課題を解決する存在です。その目指すところは、よりよい地域社会づくりであり、県民福祉の向上であって、いずれも同じと言えます。

NPOと行政の協働とは、相互の立場や特性を認め、共通する課題の解決や社会的目的の実現に向け、積極的にサービスを提供するなどの協力関係を持つことです。

双方が役割分担を理解したうえで協働を進めることにより、公共サービスの内容をより豊かで効果的なものにし、効率化してコストを低減するなどの効果が期待できます。

NPOと行政が、公共サービスの質や量の向上を目指して協働していくことは、県民生活向上のためにも、重要な意義を持つものと言えます。

## 協働の現状と課題

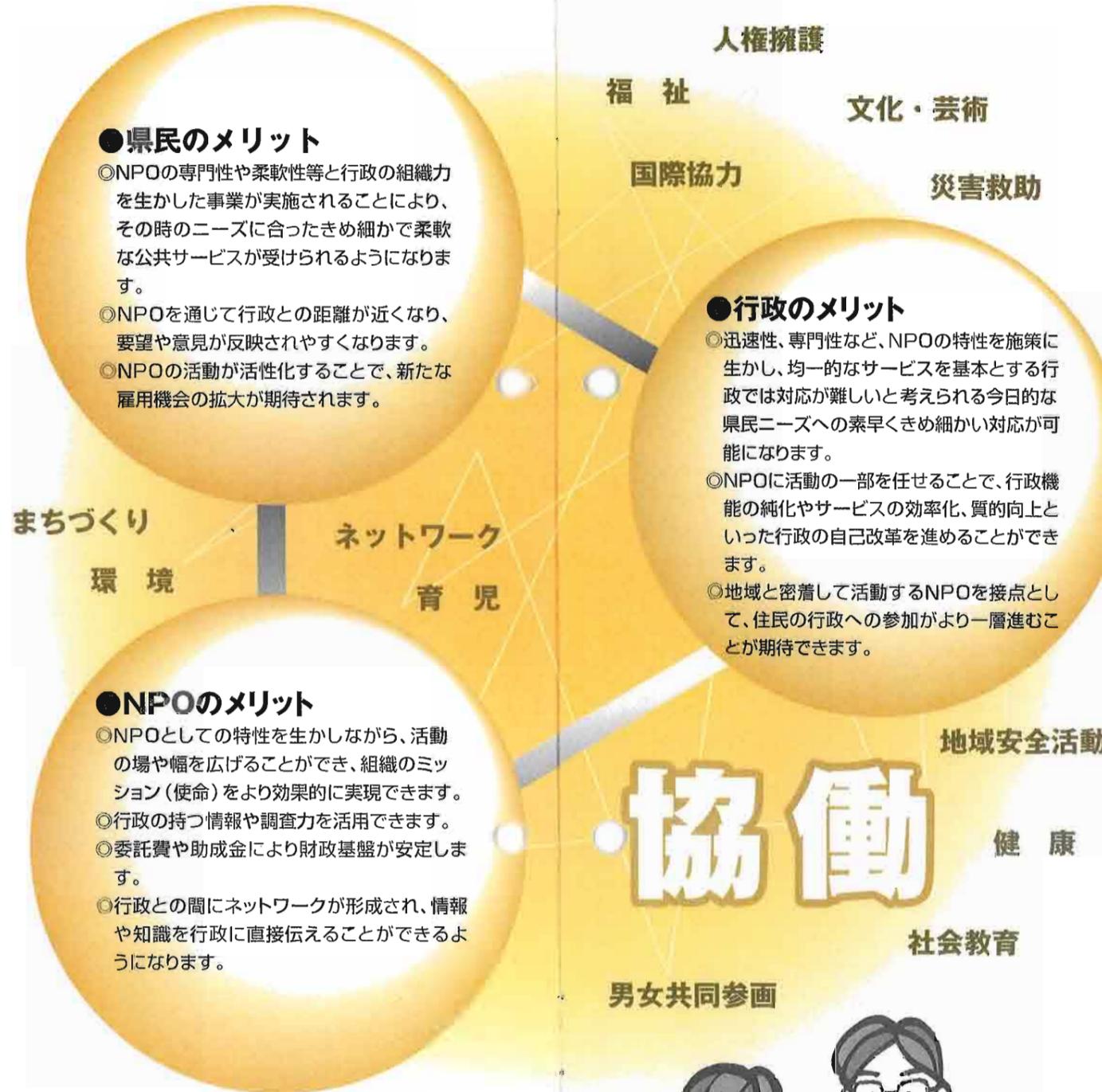
石川県内でのNPOと行政の協働について、県民交流課がまとめた「NPOとの関わりに関する実態調査」によると、平成13年度は、県からNPOに対して、事業委託が19件、補助・助成が15件ありました。このほか構想の策定にあたって意見を求めたり、イベントを後援するなどの協働が若干見られますが、全体としては協働が十分に進んでいるとはまだまだ言い難い状況です。

原因としては、県内のNPOには萌芽的団体が多いこと、行政側にNPOに関する情報や協働に対する理解が不足していることなどが考えられます。

## 協働で注意すること

NPOと行政は同じ公共サービスを担う団体でありながら、組織としての性質はそれぞれ異なります。規模や形態、収入源、スタッフの行動原理などさまざまな違いにより、協働を進めるうえで誤解や混乱が生じることも考えられます。

お互いの長所をサービスに活かすためには、相手の特性を理解し、情報交換を重ねて意思の疎通を図ることが重要です。



### ●県民のメリット

- ◎NPOの専門性や柔軟性等と行政の組織力を生かした事業が実施されることにより、その時のニーズに合ったきめ細かで柔軟な公共サービスが受けられるようになります。
- ◎NPOを通じて行政との距離が近くなり、要望や意見が反映されやすくなります。
- ◎NPOの活動が活性化することで、新たな雇用機会の拡大が期待されます。

### ●行政のメリット

- ◎迅速性、専門性など、NPOの特性を施策に生かし、均一的なサービスを基本とする行政では対応が難しいと考えられる今日的な県民ニーズへの素早くきめ細かい対応が可能になります。
- ◎NPOに活動の一部を任せることで、行政機能の純化やサービスの効率化、質的向上といった行政の自己改革を進めることができます。
- ◎地域と密着して活動するNPOを接点として、住民の行政への参加がより一層進むことが期待できます。

### ●NPOのメリット

- ◎NPOとしての特性を生かしながら、活動の場や幅を広げることができ、組織のミッション(使命)をより効果的に実現できます。
- ◎行政の持つ情報や調査力を活用できます。
- ◎委託費や助成金により財政基盤が安定します。
- ◎行政との間にネットワークが形成され、情報や知識を行政に直接伝えることができるようになります。

### ●新たな事業を検討する場合の視点

1. 事業に地域住民の高いニーズがあるか。
2. 行政の組織力を必要とする事業か。
3. NPOの特性を生かせる事業か。
4. 協働することで、サービスの充実やコストの低減が実現できるか。

## 協働にふさわしい事業とは

NPOと行政は、普段は独自に活動している場合が多いので、事業によっては、協力できるものと競合・対立してしまうものがあります。従って、お互いの役割分担を明確にしたうえで、協働によって、公共サービスの質や量の充実あるいはコストの削減などが図れるかどうかを検討する必要があります。協力することで大きな効果を見込める事業こそが、協働にふさわしいことは言うまでもありません。

## 適切な協働形態の選択

- NPOと行政の協働には、以下のような形態が考えられます。
- ①共催/NPOと行政がともに主体となって事業を行います。  
両者が対等な立場で役割分担し、責任の所在を明確にすることが必要です。
  - ②事業委託/NPOの専門性やネットワークが有効に活用できる事業について、業務を委託するものです。事業に関する責任は、原則として委託する行政側が負います。
  - ③資金助成/NPOに対する行政の補助金も広い意味での協働と考えることができます。ただし、補助金のみにより頼り、行政に依存する体質になると、NPOの最も大切な自立性は失われてしまいます。期限付きの助成や事業によっては委託の形に移行するなどの検討が必要です。
  - ④後援/NPOと行政が相手が主催する事業に後援として名を連ねます。NPOには信頼性が付与され、行政には地域との密着性や親しみが生じるなどのメリットがあります。
  - ⑤政策提言/特定の分野で高度な専門知識と技術を持つNPOなら、行政の施策に対して独自の提案をすることもできるでしょう。行政にも、前向きに検討する姿勢が大切です。

## 協働の選定ポイント

行政側がNPOに協働を働きかける際、事業に最も適したNPOを選ぶためにいくつかのポイントを用意しています。団体の活動内容と実績、事業を遂行できる能力、財政状況(自立性、財源の多様性など)、運営の透明性、事務局の体制などです。これらに関し、行政側でも日頃から情報収集に努めることが重要ですが、NPO側からも積極的に情報を開示すれば、協働するうえでの相互理解の手助けになるでしょう。



【特集】  
NPOと  
行政との協働  
を考える



河北潟湖沼研究所理事長  
大館 小夜子さん

協働には、お互いの理解が必要。  
行政組織の改革は必然

行政とNPOの協働を加速させるにあたって、県が庁内に手引き書を配布し、協働を推進する姿勢はとてもいいことだし、歓迎します。現状の行政独自の組織機構の中で、その効果のほどについては、懸念がないわけではありませんが、県側のNPOと積極的に取り組みたいとの意志はくみとれますので、お互い、前向きに協働関係を築いていきましょう。

できれば、今回の手引き書を県庁内や市町村だけでなく地域の団体にも配布してほしいですね。行政側のNPOに対する理解は組織によってまちまちで、行政側の無理解にがっかりすることもあります。

河北潟湖沼研究所の協働の実績については、河北潟湖水の水質浄化実験プラントの管理・実験・調査を内灘町から委託され、継続しています。町とNPOが実践している、協働の先進的な事例とも言えると思います。

従来の行政による一方的な公共サービスの提供には、時代の変化に合わない部分が出てきたと思います。しかし、行政のみの枠の中にNPOが加わることで、これまでと違う角度からの公共サービスのあり方を模索する動きが出てくるはずですね。

協働の際の責任の分担を明確にするために話し合うことが重要です。NPO側が力を蓄え、積極的に責任を負っていくことも必要でしょう。同時に、行政側からも積極的にNPOにかかわってほしい。情報は行政の側が持っているので、よりオープンにして、お互いの力を発揮できる方向に進むことが大切だと思います。



大館 小夜子 (おおだち さよこ)

河北潟の水質浄化を目指し、平成8年に県内の専門家や河北潟周辺市町村の有志を集め、河北潟湖沼研究所を結成。平成11年9月にNPO法人化。



バリアフリー総合研究所理事長  
山田 文代さん

NPOを信用して情報の開示をより早くしてほしい

協働の実績として、バリアフリー総研では昨年、『バリアフリーまちづくり実践の手引』を県からの委託事業で作成し、バリアフリー工事を手掛ける県内の建築施工業者などを対象とした研修会も開催しました。今年度も引き続き研修会を実施するほか、新たな委託事業として県から市町村などへバリアフリーアドバイザーを派遣する事業にも取り組んでいます。

協働——つまり事業委託を受けているメリットとしては、行政からの仕事をしているということで信用につながる点ですね。デメリットとしては、行政側が持っている情報をこちら側になかなかオープンにしない点ですね。事前に情報がないと計画を練れないということを理解してほしい。パートナーとしてもっと信用して任せただけならと思います。

一方、行政との協働を進展させていくうえでNPO側が抱えている問題点は事務局機能の弱さです。

専任の事務局員がいないと行政から事業を委託していただくにしても、きちっとした対応ができない。かといって委託だけでは事務局を運営するだけの収益は生まれてこない現実もあり、バリアフリー総合研究所でも、

参加しているメンバーが本来持っている仕事を少なからず犠牲にして、委託事業に取り組みざるを得ない状況にあります。

事務スペースの提供など、事務局運営の基礎的な部分を行政に支援してほしい面もありますし、NPOの活動によって、例えば企業に利益がもたらされるのであれば、その企業の利益の一部がNPO側にフィードバックされる仕組みがあるといいですね。

山田 文代 (やまだ ふみよ)

山田さんの呼びかけで、平成11年に建築士や医療・福祉関係者ら専門家の有志が集まり、バリアフリー社会の推進を目的とした活動を開始。12年11月にNPO法人化。

平成14年度NPO協働推進モデル事業企画案募集

●事業の趣旨

この事業は、NPO(市民活動団体、ボランティア団体又はNPO法人を言います。以下同じ)と行政との協働を推進するため、公募方式によりNPOから事業の企画案を募り、このうちNPOと行政との協働事業として実施可能なものについて企画したNPOに委託して実施することにより、NPO活動の促進に資することを目的として実施するものです。

●事業の概要

(1) 公募する事業

NPOから4つのテーマについて、事業の企画案を募集。締切は、平成14年7月末日まで。

(2) 採択の基準

◎公益性のあるもの ◎事業の継続性のあるもの ◎雇用の拡大が見込まれるもの

(3) 委託費

1件当たり300万円(消費税含む)を限度とします。

(4) 応募方法

●応募書類の提出及び問い合わせ先

石川県NPO活動支援センター(担当 岩城、奥)

TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559

石川県県民文化局県民交流課県民交流係(担当 新村、小崎)

TEL 076-223-9113 FAX 076-223-9474

募集要項、応募申請書の様式については、石川県NPO活動支援センターのホームページに掲載されているほか、事務局で用意しておりますので、ご希望の場合はお気軽に声をかけてください。

環境

- ・高齢者を中心とする総合的なケアシステムづくり
- ・高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
- ・子育てに対する支援など

男女共同参画  
社会の形成

- ・DV対策の推進など

教育

- ・学校週5日制に対応した地域の歴史・文化・自然に触れあう学習の場づくり
- ・夢を育む楽しい学習の場づくり
- ・スポーツの推進など

福祉

- ・自然環境の保全・自然とのふれあいづくり
- ・廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進 など



# INFORMATION

## 県からのお知らせ

### 平成14年度6月補正予算におけるNPO活動促進関連事業

#### 1. NPOとの協働モデル事業の実施

NPOと行政の協働を推進するため、福祉、環境、教育、男女共同参画の4分野についてNPOのみなさんから事業提案を公募し、NPOに委託することとしています。詳しくは4ページをご覧ください。

#### 2. NPOリーダー養成講習会の開催、指導員の派遣

NPOのリーダーや実務担当者のみなさんを対象とした講習会を県内3地域(加賀、金沢、能登)で開催しますので是非ご参加ください。また、NPOからの要請に応じて経理等に詳しい指導員を派遣し相談や指導を行います。

この2つの事業を合わせてNPOに委託することとしています。

#### 3. 地域NPOシンポジウムの開催

地域のみなさんにNPO活動に対する理解を深めていただくために、活動事例の発表や意見交換の場として県内6地域でNPOシンポジウムを開催します。この事業についても地域のNPOから企画案を公募し委託することとしています。

開催地域 松任市、石川郡、河北郡、能美郡、珠洲市・珠洲郡、羽咋市・羽咋郡の各地域(他の地域については平成15年度の開催を予定しています。)

#### 4. NPO全国大会等への派遣助成について

全国のNPO関係者による交流や意見交換を目的とした全国大会等への参加者を募集し、派遣するとともに費用の一部(交通費及び負担金の一部)を県で負担します。(ただし、1団体1名までとします。)

石川県NPO活動支援センター  
〒920-0964  
金沢市本多町3丁目2番15号  
石川県社会教育会館4階  
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559  
URL <http://www.ishikawa-npo.jp>  
Eメール [npo@pref.ishikawa.jp](mailto:npo@pref.ishikawa.jp)  
担当 岩城、奥

#### フォレストサポーター養成事業

県では平成12年度より、森林ボランティア活動を主体的に推進できる一定の知識と技術を持ったリーダーを養成するため、「フォレストサポーター養成事業」を実施しています。

この事業は、森林林業関連の各種講義・実習等に参加し、一定の要件を満たした方を「フォレストサポーター」として認定する事業です。

平成13年度までに、48名の方が認定されています。本年度も引き続き実施しますので、興味のある方は下記までご連絡ください。

石川県森林管理課森林企画係  
お問い合わせ先 TEL 076-223-9241 FAX 076-223-9495  
担当 金子

## NPO・ボランティア情報

### 夏まつりボランティア募集

県内の福祉施設等において、夏祭り・盆踊り等のイベントが多数企画されており、お手伝いいただけるボランティアの方を募集しています。

具体的な活動内容は、浴衣の着付け、模擬店のお手伝い、利用者の付き添いなどです。

なお、石川県社会福祉協議会・ボランティアセンターでは、上記の夏まつりボランティアに関する情報のほかにも、各種ボランティアに関する情報を提供していますので、ボランティア活動に関心のある方はお気軽にお問い合わせください。

(社福)石川県社会福祉協議会・ボランティアセンター  
TEL 076-234-1616 FAX 076-222-8900  
<http://www4.nsk.ne.jp/~csw-isk/>  
担当 村田

### ジェンダー入門講座

男女共同参画社会に向けて、日常の問題点に気付き、ジェンダーとは何かをわかりやすく学ぶ基礎講座です。

●内容/ジェンダー落語(桂 文也氏)  
自主企画ワークショップ

(能登会場)  
●日時/平成14年9月6日(金) 13:15~16:30  
●場所/のとふれあい文化センター(穴水町)  
(加賀会場)  
●日時/平成14年9月7日(土) 13:15~16:30  
●場所/川北町文化センター

(財)いしかわ女性基金事務局  
〒920-0861 金沢市三社町1番44号  
石川県女性センター内  
TEL 076-234-1112 FAX 076-234-1130

## 助成金ニュース

### 【損保ジャパン記念財団 社会福祉助成】

- 対象者/社会福祉の分野でNPO法人の設立を計画している団体。但し、平成14年度中に設立認証申請を行うことを原則とします。(所轄庁受付日、平成14年4月1日から平成15年3月31日までのもの)
- 活動内容/障害者、高齢者の主として在宅福祉に関する活動。
- 助成金額/1団体30万円 本年度の総額は未定(平成13年度実績は3,000万円)
- 資金使途/法人設立の費用であれば使途は問いません。
- 申込期間/平成14年7月1日(月)~31日(水)当日消印有効

損保ジャパン記念財団 社会福祉助成係  
〒102-0073  
東京都千代田区九段北4-2-1  
大成火災本店ビル4階  
TEL 03-3222-3622 FAX 03-3222-3634  
<http://www.sompo-japan.co.jp/foundation/>

お申し込み  
お問い合わせ先

### 【リコー中部設立記念 地域環境活動助成】 グリーンプロモーション2002

- 対象地域/  
以下の県に主たる活動拠点のある市民活動団体・NPO  
愛知県・静岡県・岐阜県・福井県・石川県・富山県
- 対象団体/  
(上記地域で)環境に関わる活動を行っている市民活動団体・NPO(法人格の有無は問いません。)
- テーマ/  
I. 地域の環境保全に貢献するテーマ活動プロジェクトであること。  
II. 2002年10月から2003年3月の期間中に活動展開するプロジェクトであること。
- 助成金額/1団体当たり上限20万円、最大5団体
- 応募期間/平成14年7月1日(月)~8月31日(土)当日消印有効

特定非営利活動法人 市民フォーラム21・NPOセンター  
〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南1-20-11 NPOプラザなごや  
TEL 052-586-1154 FAX 052-586-1174  
<http://www.r-chubu.ricoh.co.jp/ecology/green/>  
E-mail [kei\\_zzz@sf21npo.gr.jp](mailto:kei_zzz@sf21npo.gr.jp)  
担当 吉田

お申し込み  
お問い合わせ先

### 【ファイザー製薬(株) ファイザープログラム】 心とからだのヘルスケアに関する市民活動支援

- 対象事業/特に次のようなプロジェクトを重視します。  
1. 成長過程にある人たちの心身の発達を支援する活動  
2. 社会的な受け皿がないために保健・医療が受けられない人たちの心身のケアを支援する活動  
3. 障害をもつ人や療養にある人たちの充実した生き方を支援する活動
- 対象団体/  
1. 非営利団体であること(法人格の種類や有無は問わない)  
2. 日本国内に活動拠点があること  
3. 原則として2年以上の活動実績があること  
4. 団体の目的や活動内容が、政治・宗教などに偏っていないこと
- 助成金額/上限300万円、総額2,500万円、15件程度
- 応募期間/  
平成14年7月1日(月)~8月13日(火)当日消印有効

ファイザー製薬(株)企業文化部  
〒163-0461 東京都新宿区西新宿2-1-1  
新宿三井ビル内 私書箱226号  
TEL 03-3344-7524 FAX 03-3344-7215  
<http://www.pfizer.co.jp>  
担当 田村

お申し込み  
お問い合わせ先

### 【ユニバーサル財団 「新しい世紀の社会づくり」市民活動助成】

- 助成対象/  
(1)高齢者が活動する市民活動団体



今回の特集で取り上げた「NPOと行政の協働の推進」は、豊かな地域社会づくりを目指す、NPOと行政双方にとっての重要な課題となっています。「協働」を進めるためには、NPOと行政とが、相互に認識し、理解しあうことが欠かせません。そのためには、お互いが必要としている情報を、待ちの姿勢ではなく、積極的に相手方に発信していく必要があると思います。このNPOニュースも、NPOのみなさんの情報発信の場として、ぜひ活用ください。

- (2)高齢者の医療・保健・福祉、まちづくり等、高齢者を対象とする市民活動を行う団体
- 助成金の使途/  
市民活動、または催し物等の事業に直接要する諸経費(既に終了した活動・事業については含みません。)
- 助成金額/1件当たり100万円限度 活動内容及び規模により査定
- 応募締切/平成14年7月31日(水)必着

財団法人ユニバーサル財団  
〒160-0004  
東京都新宿区四谷2-14-8 YPCビル5階  
TEL 03-3350-9002 FAX 03-3350-9008  
<http://www.univers.or.jp>

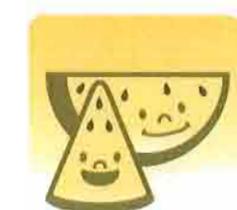
お申し込み  
お問い合わせ先

## 「あいむ」からのお知らせ

- 本誌の企画を行う「NPOニュース企画会議」の今年度の企画委員は、次の皆さんにお引き受けいただきました。新メンバーも入り、企画も新たなものを出していただきたいと期待しています。  
青海康男 かなざわドラマワークセンター代表  
大館薫子 (特)河北潟湖沼研究所共和国指導員  
瀧内寛満 (特)三美会理事長  
吉田栄治 地域コミュニケーションサポート非営利活動市民団体「はづちを」事務局代表  
岩城純二 石川県県民交流課課長補佐
- 本誌に関するご意見、ご要望をお寄せください。お寄せいただいたご意見等は、制作に生かすほか、本誌に掲載してまいりたいと考えています。

## INFORMATION利用案内

- 本誌は6月、9月、12月、3月の年4回発行する予定です。情報掲載希望の方は、おのおの前月の15日までに、事業の概要(企画書、チラシ等)を郵送、ファクシミリ等でお送りください(その際には、「いしかわNPOニュース」掲載希望とお書き添えください)。
- ファクシミリの場合は、送信後必ず着信の確認をしてください。
- 政治、宗教、営利を目的とする活動は掲載できません。
- 誌面の都合により、お寄せいただいた情報を掲載できない場合があります。また、事前に掲載の可否の連絡はいたしませんので、ご了承ください。
- 掲載料は無料です。
- 送り先: 石川県NPO活動支援センター「あいむ」  
〒920-0964 金沢市本多町3-2-15 石川県社会教育会館4階  
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559  
担当/岩城、奥



## 石川県NPO活動支援センター 「あいむ」

〒920-0964 金沢市本多町3-2-15  
石川県社会教育会館4階  
TEL 076(223)9558 FAX 076(223)9559  
<http://www.ishikawa-npo.jp>  
Eメール [npo@pref.ishikawa.jp](mailto:npo@pref.ishikawa.jp)